

# 平成18年度 事務事業評価表

所属 05040000  
地域振興部 地域振興課

【No.079】

事務事業	103201 保護司会助成						
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	葛飾区保護司会 会員数157名/定数165名(平成17年4月1日現在)						
事務事業意図	犯罪防止のための活動を活発に行っている。						
事務事業手段	昭和41年度開始 葛飾区保護司会が実施している各種犯罪防止と少年非行を始めとした地域環境の浄化を目的とした「犯罪防止のための啓発、研修、分区活動事業」を補助対象事業とし、補助対象事業費の1/3以内で予算の範囲である40万円を補助金として交付している。 補助金交付額の推移 昭和46年-25万円、昭和55年-30万円、平成3年-40万円						
根拠法令	地方自治法第232条の2 保護司法第17条 葛飾区補助金等のあり方に関する答申						
現状と課題	近年、人間関係の希薄化、親の養育機能の低下、社会の規範意識の低下が指摘され、少年非行の増加が懸念されるなかで、保護司会の地区内パトロールやミニ集会などの青少年の非行防止活動等は地域に根差した活動であり、区民が安心して生活できるまちづくりには必要である。						
成果・活動指標	成果1：社会を明るくする運動「区民の集い」参加者数 目標：21年度 1100人 活動1：研修会実施回数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	900.00	1,080.00			
		実績	1,052.00				
	成果指標2 [ ]	予定					
		実績					
	活動指標1 [回]	予定	20.00	25.00			
		実績	24.00				
		単位コスト	28.17				
	活動指標2 [ ]	予定					
		実績					
		単位コスト					
トータルコスト (千円)	予定		688				
	実績	676					
総合評価	継続。区民の生活の安全に関する意識の高揚及び地域における犯罪の防止、少年非行の防止・更生の自主的な活動を推進することにより、区民が安心して生活できる街づくりの推進、地域社会の安定に寄与しており、引き続き助成していく。						
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区保護司会の活動が活発になることは、安全・安心の地域社会づくりを目指す本区にとって有益であり、この事業は必要性がある。					
	民間活用	実施困難。1団体に対する補助金による助成事業であり、民間を活用する必要性はない。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。40万円という補助金の額を据え置いている中では、補助による成果を上げる余地があるか否かは、どちらとも言えない。					
	経費削減余地	いいえ。経費は、ほとんどが補助金であり、平成3年度に40万円の助成額になって以来据え置いていることから、経費削減の余地はない。					

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05040000

事務事業 103201

地域振興部 地域振興課

保護司会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		661		
	直接費	事業費	(6)		400		
	職員人件費	人件費	(7)		261		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.03		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.03		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		27		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		27			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		688			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	649			
	直接費	事業費	(25)	400			
	職員人件費	人件費	(26)	249			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.03			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.03			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	27			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	27				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	676				

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000

地域振興部 防災課

事務事業	103202 生活安全対策					
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民437,523人(17年4月1日現在、うち外国人11,767人)					
事務事業意図	地域社会における犯罪や事故の発生を未然に防止するための活動が活発に行われている。					
事務事業手段	<p>平成15年4月1日に犯罪のない明るい地域社会を目指して条例を施行し、区民・区・事業者・関係行政機関の連携により様々な地域安全活動を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報や地域安全フェアの実施などを通じて、啓発を行い区民意識の向上を図る。</li> <li>2 警察・消防などの関係機関、自治町会・防犯協会などの地域団体及び区役所関係各課が連携をとって取り組みを行うため、地域安全活動連絡会を定期的に開催する。</li> <li>3 自治町会、青少年育成地区委員会が行う地域安全活動に対し助成を行う。</li> <li>4 安全安心メールにより、犯罪・不審者情報の配信を行う。</li> </ol>					
根拠法令	葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例					
現状と課題	犯罪の発生状況は数年間、1万件前後の高い水準で推移したが、取り組みの結果、平成17年は、7,573件(前年比-2,117件)まで減少した。しかし、今後も区民の生活の安全性の向上は区政にとっても重要な課題であり、関係機関が連携を密にするとともに、自主的な活動の推進と、区民一人ひとりが防犯に関する意識の向上を図る必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果 助成団体の累計数</p> <p>活動 地域における自主パトロールなどの地域安全活動助成団体数</p> <p>地域安全フェア開催数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [ 団体 ]	予定	平成17年度 80.00	平成18年度 120.00		
		実績	110.00			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 団体 ]	予定	70.00	70.00		
		実績	67.00			
		単位数	120.01			
	活動指標2 [ 回 ]	予定	11.00	11.00		
		実績	9.00			
		単位数	893.44			
トータルコスト (千円)	予定		10,131			
	実績	8,041				
総合評価	改善。区内の犯罪件数は17年は減少したものの依然高い水準にあり、区民の不安は解消されていない。一方、安全・安心なまちを自分たちで作るという意識が浸透しつつあり、区民の中に生活安全活動への取組が着実に広がっている。区はこうした地域での取組を一層充実させるため、リーダーの育成等を図り、地域の安全確保を推進していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。犯罪行為の対処や取締りは、基本的に警察の所管であるが、区内の犯罪件数が高い水準にあり、区民の不安が解消されていない状況では、区民の最も身近な行政主体である区が、啓発、情報提供、地域安全活動支援等の生活安全対策を推進すべきである。				
	民間活用	実施困難。一部民間活用を実施している部分もあるが、事業の大部分を占めるのは地域安全活動等の助成金の交付であり、民間活用はできない。				
	成果向上余地	はい。地域での安全・安心活動は、防災等に比べ団体数や活動内容は充実していない。区が情報提供の充実、連携体制の強化及び活動支援の充実を一層果たすことにより、実施団体の増加、活動内容の充実等を実現し、安全・安心のまちづくりを進めることができる。				
	経費削減余地	あまりない。事業費の大部分を占めるのは地域安全活動等の助成金である。地域の安全活動の充実に取り組んでいる今日、コストを下げる余地はあまりない。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103202

地域振興部 防災課

生活安全対策

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		359		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		9,322		
	直接費	事業費	(6)		5,331		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			450		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			10,131		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	7,771			
	直接費	事業費	(25)	5,281			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		270			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		8,041			

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000

地域振興部 防災課

事務事業	103203 防犯協会（葛飾・亀有）助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾防犯協会〔会員数・72自治町会〕 亀有防犯協会〔会員数・148自治町会〕					
事務事業意図	青少年の健全育成活動等を支援し、非行等の発生を防止するための活動が活発に行われている。					
事務事業手段	葛飾・亀有防犯協会が実施している次の「青少年保護活動事業」を補助対象事業とし、補助対象事業費の1/3以内で予算の範囲である30万円を限度に「葛飾区補助金等交付規則」に基づき補助金を交付する。青少年健全育成と非行防止費...青少年の健全と非行防止のための地域安全活動・懸垂幕・パトロール激励・母の会事業等 青少年非行防止街頭補導費...薬物乱用防止・環境浄化・少年補導・一声運動等 少年の社会参加活動費...こどもまつり・自転車盗難防止活動等 少年の柔剣道等援助費...東京少年柔剣道錬成大会 少年非行防止広報宣伝費...防犯ニュース・看板・ポスター・リーフレット等					
根拠法令	地方自治法第232条の2 葛飾区補助金等交付規則					
現状と課題	少年犯罪が全刑法犯に占める割合は年々増加の一途をたどり、殺人や強盗などの凶悪犯罪の割合も増加しているとともに、加害少年の低年齢化も一層進んでいる。これからも地域の安全思想の普及などの防犯活動を通して、青少年の健全育成活動に助力する葛飾・亀有両防犯協会の活動は、安全で明るく住みよい葛飾区を作るために不可欠である。					
成果・活動指標	成果 助成対象事業件数 活動 補助団体数					
目標達成状況	成果指標1 [ 件 ]	予定	90.00	100.00		
		実績	90.00			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 団体 ]	予定	2.00	2.00		
		実績	2.00			
		単位数	530.00			
	活動指標2 [ ]	予定				
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		1,080			
	実績	1,060				
総合評価	継続。区内の犯罪発生件数、非行少年補導件数は依然高い水準にあり、地域の安全意識の啓発に取り組んでいる防犯協会の必要性は高まっている。今後も地域安全活動連絡会の構成員として情報の共有を行うほか、「葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例」に基づき、防犯協会の活動を支援していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。防犯協会は、青少年の健全育成と非行防止のため、地域安全活動や広報活動を行っている。こうした事業には17年度には、14,607人が参加しており、青少年の健全育成や非行防止が図られている。				
	民間活用	実施困難。事業内容が助成金の交付であり、民間活用はできない。				
	成果向上余地	はい。自治町会や青少年育成地区委員会などの行う地域安全活動が活発化している。こうした団体との連携を強化することにより、犯罪の抑止や青少年の非行防止に効果を挙げることができる。				
	経費削減余地	いいえ。事業費のすべてが助成金であり、また、その助成額も適切なので、コストを下げることがない。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103203

地域振興部 防災課

防犯協会（葛飾・亀有）助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,035		
	直接費	事業費	(6)		600		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,080			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,015			
	直接費	事業費	(25)	600			
	職員人件費	人件費	(26)	415			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	45				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,060				

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	103204 薬物乱用防止啓発					
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 薬物乱用防止対策関係団体で構成する「都薬物乱用防止推進葛飾地区協議会」					
事務事業意図	薬物の恐ろしさなどの知識が広く知れ渡り、薬物の乱用防止が図られている。 「都薬物乱用防止推進葛飾地区協議会」の活動が活性化している。					
事務事業手段	昭和59年度開始 麻薬・覚せい剤等薬物の乱用防止に関する区民向け啓発活動を、薬物乱用防止指導員と連携して実施。 子どもまつり等のイベントでの街頭啓発活動（チラシ・ポケットティシュペーパーの配布）。指導員・区職員が参加。薬物乱用防止葛飾区民大会の開催（年1回）。講演、ビデオ上映、ポスター・標語の展示。薬物乱用防止ポスター・標語の募集（年1回）、展示。区内中学校から作品を募集。優秀作品等は区民大会会場等で展示。地区協議会定例会・研修会の開催。定例会 年4～5回開催。研修会 年1～3回開催。					
根拠法令	覚せい剤撲滅区宣言、東京都薬物濫用防止条例、東京都薬物乱用防止指導員設置要綱					
現状と課題	現在は、第三期覚せい剤等乱用期といわれ、かつ、脱法ドラッグなどがアダルトショップやインターネットなどを通じて容易に購入できるなど、深刻な状況となっている。東京都は、平成17年4月、「薬物濫用防止条例」を制定し、取締りの強化を図ろうとしている。地域においても啓発活動を積極的に進め、薬物乱用防止に努めていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 薬物乱用防止葛飾区民大会の参加者数 薬物乱用防止ポスター・標語の応募者数 活動指標 子どもまつり等のイベントでの街頭啓発活動数 地区協議会定例会・研修会・区民大会の開催回数					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 160.00	平成18年度 160.00		
		実績	118.00			
	成果指標2 [件]	予定	720.00	720.00		
		実績	634.00			
	活動指標1 [回]	予定	6.00	6.00		
		実績	6.00			
		単位コスト	223.17			
	活動指標2 [回]	予定	6.00	7.00		
		実績	7.00			
		単位コスト	191.29			
トータルコスト (千円)	予定		1,398			
	実績	1,339				
総合評価	継続。推進員による小中学校への啓発活動の実施や、中学生の意識向上のため、ポスター・標語入選者の区民大会に招待して表彰を行うなど、改善を行った。薬物使用等に興味を持つ前の児童・生徒に対して、薬物乱用の防止を訴えていくことは、今後とも必要な事業であり継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。近年、脱法ドラッグの乱用等、薬物乱用が社会問題となっており、薬物乱用防止啓発は、学校や警察等との更なる連携を図りながら、引き続き区が実施していくべき事業である。				
	民間活用	実施済。自治町会、青少年委員、民生委員、児童委員などが協議会を組織し、中心となってボランティア活動を行っている。				
	成果向上余地	はい。教育委員会と連携し、区内すべての小・中学校（特に中学校）に対して、ビデオ等の分かりやすく、訴求力のある啓発用の教材を提供し、薬物使用に興味を持つ前の児童・生徒に継続的に薬物乱用防止の啓発を実施することで、より効果を上げる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。当該事務事業は、ボランティアが担う部分が大きく、経費も啓発用消耗品や講師謝礼等であり、現行の事業実施方法を大幅に変更しない限り、今以上コストを削減する余地はあまりない。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 103204

保健所 地域保健課

薬物乱用防止啓発

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,308		
	直接費	事業費	(6)		438		
	職員人件費	人件費	(7)		870		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			90		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,398		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,249			
	直接費	事業費	(25)	419			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		90			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		1,339			



## 平成18年度 事務事業評価表

所属 2170000  
都市整備部 道路維持課

事務事業	103205 街路灯管理						
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区が管理する道路に設置された街路灯。						
事務事業意図	暗さを起因とする犯罪や交通事故が減少し、安心して暮らせる街になっている。						
事務事業手段	昭和38年度より実施。街路灯維持管理要綱（平成17年3月）では、道路幅員別に照度を規定し、街路灯の設置間隔は概ね30mとしている。 街路灯の維持・修繕は、区内を10地区に分けて専門業者に委託。平成14年度からは街路灯維持管理システムに基づきランプが切れる前の取替えや維持・修繕等の予防保全を実施したことで、区民からの苦情・要望件数は半減している。 街路灯の新設改修は、緊急対応は単価契約、計画的実施は請負工事で実施している。 街路灯の転倒事故防止のため、灯柱の腐食調査を実施している。						
根拠法令	道路法、街路灯維持管理要綱						
現状と課題	本区の街路灯は昭和38年頃から、できるだけ明るく、との区民の要望に応えながら計画的に整備が進められ、現在ではほぼ充足している状況にある。但し近年になり、昭和50年代後半から設置してきた装飾街路灯が更新時期を迎えてきたことや、節電・省エネ効果の高い機種・ランプに取替え、電気料金の削減を図っていくことが求められている。						
成果・活動指標	成果1：ランプ不点通報件数 成果2：器具損傷、灯柱損傷等事故件数 活動1：街路灯管理基数 活動2：街路灯新設改良基数						
目標達成状況		平成17年度	平成18年度				
	成果指標1 [ 件 ]	予定	500.00	450.00			
		実績	466.00				
	成果指標2 [ 件 ]	予定	20.00	18.00			
		実績	14.00				
	活動指標1 [ 箇所 ]	予定	24,600.00	24,900.00			
		実績	24,804.00				
		単価コスト	12.08				
	活動指標2 [ 箇所 ]	予定	850.00	824.00			
		実績	918.00				
単価コスト		326.48					
トータルコスト (千円)	予定		309,234				
	実績	299,710					
総合評価	継続。区道における夜間の交通安全や防犯対策に欠くことの出来ない事務事業であり、今後も継続すべきである。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。道路管理者である区が行うべき法定の事務事業である。					
	民間活用	実施済。維持・修繕業務の民間委託を実施している。					
	成果向上余地	いいえ。東京都安全・安心まちづくり条例に基づくガイドラインに最低照度の基準が示されたことを契機に、平成16年度から10ヵ年計画で生活道路に設置された型街路灯約7000基の照度アップ事業に着手したところであり、現時点ではより効果を上げる余地はない。					
	経費削減余地	いいえ。ライフサイクルコストを考慮した計画修繕や省エネ器具への更新、さらに汎用品の採用によるコスト縮減に取り組んでおり、これ以上下げる余地はない。					

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 103205

都市整備部 道路維持課

街路灯管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		306,174		
	直接費	事業費	(6)		276,594		
	職員人件費	人件費	(7)		29,580		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		3.40		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.40		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,060		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,060			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		309,234			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	296,650			
	直接費	事業費	(25)	268,430			
	職員人件費	人件費	(26)	28,220			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	3.40			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.40			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,060			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,060				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	299,710				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000  
都市整備部 道路維持課

事務事業	103206 私道防犯灯建設費助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	私道を利用する区民。交付対象は、私道の民有防犯灯を管理する自治会または町会					
事務事業意図	防犯や交通安全が確保され、区民の安全で快適な生活環境が守られている。					
事務事業手段	<p>昭和56年度より実施。私道に設置された防犯灯が破損した時や私道に新たに防犯灯を設置する場合には、自治会または町会からの申請により、工事費の90%を助成する。助成要件は幅員が1.5m以上で、次の各号に該当する私道に設置する防犯灯</p> <p>両端が公道に接しているもの 一端が公道又は、幅員1.5m以上の私道に接しているもので、その延長が10m以上のもの</p>					
根拠法令	葛飾区私道防犯灯設置助成要綱					
現状と課題	「私道防犯灯設置助成要綱」を制定し、設置工事費の90%を助成している。基本的考えは、「私道の安全確保を目的とする防犯灯の設置・管理は、私道の持ち主や利用者が実施すべき」と位置づけ、区民の活動を助成というかたちで側面から支援することにある。要綱は、制定から相当の年月を経過しており、全面的な見直しを必要としている。					
成果・活動指標	<p>成果1：助成金交付基数</p> <p>活動1：申請基数</p>					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [箇所]	予定	110.00	107.00		
		実績	90.00			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [箇所]	予定	115.00	107.00		
		実績	104.00			
		単位数	145.70			
	活動指標2 [ ]	予定				
		実績				
単位数						
トータルコスト (千円)	予定		15,605			
	実績	15,153				
総合評価	継続。私道における防犯・交通安全確保のため、防犯灯の維持管理は不可欠であり、公道に面している区民は設置費や管理費の直接の負担がないことを考えると、私道防犯灯の設置に係る補助は、区民の自主的な活動を支援する上からも継続して行うべき事務事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。私道における防犯及び交通安全を確保するため、区民の活動を側面から支援することは必要であり、区民ニーズも高く、区が実施すべき事務事業である。				
	民間活用	実施困難。民間委託は不可能である。				
	成果向上余地	いいえ。現時点では概ね充足しており、本事務事業の効果がでていていると考える。				
	経費削減余地	いいえ。補助率を下げる以外にコストを下げることは出来ないが、区民ニーズが高く現時点では引き下げは難しいと考える。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 103206

都市整備部 道路維持課

私道防犯灯建設費助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		14,615		
	直接費	事業費	(6)		5,045		
	職員人件費	人件費	(7)		9,570		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		1.10		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		990		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		990		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		15,605		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	14,163			
	直接費	事業費	(25)	5,033			
	職員人件費	人件費	(26)	9,130			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	1.10			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	990			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	990			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	15,153			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000  
都市整備部 道路維持課

事務事業	103207 民有灯助成事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	私道を通行する区民。交付対象は、私道の民有防犯灯を管理する自治会または町会					
事務事業意図	防犯や交通安全が確保され、区民の安全で快適な生活環境が守られている。					
事務事業手段	昭和38年度より実施。私道に設置されている防犯灯で、自治会・町会が管理するものについて、電気代等の維持管理に要する費用の一部として年間1基あたり3,500円を助成する。 。助成金は、毎年、各自治町会からの申請に基づき交付される。					
根拠法令	葛飾区防犯灯補助要綱					
現状と課題	「街路灯等の整備及び管理要綱」を制定し、私道防犯灯の維持管理費の一部を助成している。基本的考えは、「私道の安全確保を目的とする防犯灯の設置・管理は、私道の持ち主や利用者が実施すべき」と位置づけ、区民の活動を側面から支援することにある。要綱は、制定から相当の年月を経過しており、全面的な見直しを必要としている。					
成果・活動指標	成果1：助成金交付基数 活動1：助成金申請件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [箇所]	予定	5,950.00	6,133.00		
		実績	6,020.00			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	245.00	243.00		
		実績	233.00			
		単位数	110.37			
	活動指標2 [ ]	予定				
		実績				
単位数						
トータルコスト (千円)	予定		26,350			
	実績	25,717				
総合評価	継続。私道に設置された防犯灯の維持管理は、不可欠な要件である。区道の利用者は個人負担がないことを考えると、私道防犯灯の維持管理経費に関する補助は、区民の自主的な活動を支援する上からも継続すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。私道における防犯・交通安全を確保するため、地域住民の自主的な活動を側面から支援することは区が行うべき事務事業である。				
	民間活用	実施困難。民間委託は不可能である。				
	成果向上余地	いいえ。防犯灯の設置に伴い補助対象が増加するもので、本事務事業単独で効果が上がると言うものではない。				
	経費削減余地	いいえ。助成金を下げる以外にコストを下げるが出来ないが、区民ニーズも高く、現時点では助成率の引き下げは難しい状況である。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 103207

都市整備部 道路維持課

民有灯助成事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		25,900		
	直接費	事業費	(6)		21,550		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.50		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		450		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		26,350		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	25,267			
	直接費	事業費	(25)	21,117			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.50			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	450			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	25,717			

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 28160000  
教育委員会 青少年課

事務事業	103208 社会を明るくする運動						
	事業区分	経常事業	施策体系	1032	生活安全対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区民						
事務事業意図	区民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会に寄与する。						
事務事業手段	昭和26年度開始。 「犯罪や非行のない明るい社会を築く」ことを目指し、法務省が主唱する全国的な運動。毎年7月を強調月間とし、区では保護司会と協同して、駅頭や街頭における広報活動（啓発物品のティッシュペーパーの配布や、区の広報車による巡回広報）や、「葛飾区民の集い」などを実施している。 また保護司会独自に、各地域で懇談会やミニ集会、子どもたちからメッセージを募集する「はがき作戦」などを実施している。						
根拠法令	更生保護事業法						
現状と課題	青少年による重大事件が相次ぎ、少年犯罪の割合が増加している。犯罪や非行のない社会づくりのために、学校や関係機関・団体と連携し、地域に根ざした事業を充実していく必要がある。						
成果・活動指標	成果1：「葛飾区民の集い」参加人数 成果2：強調月間の行事参加者数 活動1：駅頭広報ティッシュペーパー等配布数 活動2：駅頭広報従事者数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 800.00	平成18年度 800.00			
		実績	1,052.00				
	成果指標2 [人]	予定	5,500.00	6,000.00			
		実績	6,050.00				
	活動指標1 [個]	予定	28,800.00	28,800.00			
		実績	20,600.00				
		単位コスト	0.04				
	活動指標2 [人]	予定	300.00	300.00			
		実績	310.00				
		単位コスト	2.44				
トータルコスト (千円)	予定		2,231				
	実績	756					
総合評価	継続。犯罪防止と罪を犯した人たちの更正についての理解を深める全国的な運動であり、保護司会も積極的に取り組んでいることから、区は引き続き参加・協力を継続していくことが望ましい。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。法務省が主唱して全国的な規模で実施されているものであり、区独自の取り組みも行われ、高い評価を得ている。					
	民間活用	実施困難。法務省の主唱を受けて、保護司会が主体的に事業に取り組んでいるものであり、民間活用は難しい。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。保護司会が中心となって事業の計画・実施をしているため、成果向上については、保護司会の取り組み方いかんに関わってくる。					
	経費削減余地	あまりない。当事業の経費は、駅頭広報用ティッシュ購入と「区民の集い」の会場の使用料のみであり、コストを下げる余地はない。					

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 28160000

事務事業 103208

教育委員会 青少年課

社会を明るくする運動

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,051		
	直接費	事業費	(6)		311		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.20		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			180		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,231		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	711			
	直接費	事業費	(25)	296			
	職員人件費	人件費	(26)	415			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.05			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		45			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		756			